



日時：10/30（月）午後1時半～3時半
場所：大槌町役場3階 大会議室

岩手県大槌町 第4回大槌町上下水道料金等審議会 を開催しました

審議会での説明（水道及び下水道）



第4回審議会では、水道料金及び下水道使用料の改定案の検討を行いました。

前回の審議会では、水道料金は現在の水準から平均25%増とする改定、下水道使用料は現在の水準から平均45%増とする改定がそれぞれ令和6年度に必要であるとの試算に基づき、複数パターンの料金体系の検討を行いました。

今回の審議会では、少量利用者への配慮も念頭に置きながら、最終的にどの案を採用するかについて審議しました。

最終的な答申の内容は次のとおりで、11月7日に町に提出されました。

（1）水道事業

- ① 料金は、基本料金、従量料金及びメーター使用料を平均25%引上げ
- ② 体系※1は、現在の用途別※2・口径別併用を維持しつつ、営業用と団体用を統一、共用は一般用に集約し廃止
- ③ 負担の公平性の観点から、将来的に口径別※3に統一することを検討

※1:水道の料金体系は、主に用途別、口径別、用途別・口径別併用に区分されます。

※2:使用する用途（例：一般用、営業用、団体用、湯屋用等）により料金を設定するものです。

※3:メーターの口径別に異なる基本料金を設定するものです。

（2）下水道事業

- ① 料金は、基本使用料及び従量料金を平均45%引上げ
- ② 体系は変更なし

具体的な新料金等体系案は裏面をご覧ください。

委員からの意見

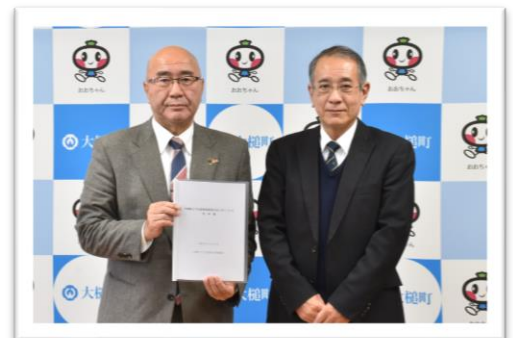


審議会では委員から様々な意見を頂戴しました。一部を抜粋すると次のとおりです。

- ✓ 公平性という観点と上下水道事業の運営という観点から、基本料金をしっかりと確保していく方向が現時点では望ましい
- ✓ 町民に対する理解を得るために、段階的な引上げを視野に入れて進める必要がある
- ✓ 料金は正しいものにしていかないと他の行政サービスが行き届かなくなってくるというところが出てくると思われるため、ぜひその点も踏まえて町民に丁寧な説明をしてほしい
- ✓ 今回の料金改定の評価も含めてそのときの経営状態をしっかりと確認するしくみを作ることが必要と考える



10月30日に行われた第4回審議会の様子



11月7日に行われた答申書手交の様子

新料金体系案

答申で示された新料金・使用料体系案は次のとおりです。なお、審議会から示された体系案を基礎として、町民の皆様の負担を考慮しながら、今後町で検討するため、**現時点で確定したものではありません。**

(1) 水道料金（1か月・税抜・円）

現行の給水料金

用途	区分	基本水量	基本料金	超過料金 (/m)
一般用		10m ³	1,400円	160円
営業用		15m ³	3,100円	220円
団体用	口径13mm	10m ³	1,700円	220円
	口径16mm以上	20m ³	3,600円	220円
湯屋用		200m ³	11,200円	160円
共用		10m ³	1,200円	160円
プール用		1m ³	240円	240円
臨時用		1m ³	250円	250円
鑑賞用		10m ³	6,400円	860円
船舶用		1m ³	350円	350円

答申の給水料金

用途	区分	基本水量	基本料金	超過料金 (/m)
一般用		10m ³	1,750円	200円
営業用・団体用	口径25mm未満	10m ³	3,300円	280円
	口径25mm以上	15m ³	4,600円	280円
湯屋用		200m ³	14,000円	200円
プール用		1m ³	300円	300円
臨時用		1m ³	310円	310円
鑑賞用		10m ³	8,000円	1,080円
船舶用		1m ³	440円	440円

※営業用と団体用を統一、共用は一般用に集約し廃止

メーター使用料

区分 口径	地下式		遠隔式	
	現行	答申	現行	答申
13mm	160円	200円	370円	460円
16mm	190円	240円	-	-
20mm	220円	280円	450円	560円
25mm	240円	300円	460円	580円
30mm	380円	480円	600円	750円
40mm	430円	540円	650円	810円
50mm	2,000円	2,500円	2,600円	3,250円
75mm	2,560円	3,200円	3,000円	3,750円
100mm	3,400円	4,250円	3,600円	4,500円
150mm	5,200円	6,500円	6,100円	7,630円

(2) 下水道使用料（1か月・税抜・円）

水道水を使用した場合

区分	排除汚水量	使用区分					
		一般用		浴場用		臨時用	
		現行	答申	現行	答申	現行	答申
基本使用料	10m ³ まで	1,200円	1,740円	1,200円	1,740円		
従量使用料 (1m ³ につき)	10m ³ を超え20m ³ まで	120円	170円	60円	90円	180円	260円
	20m ³ を超え30m ³ まで	130円	190円				
	30m ³ を超え40m ³ まで	140円	210円				
	40m ³ を超え50m ³ まで	150円	230円				
	50m ³ を超え100m ³ まで	160円	250円				
	100m ³ を超え500m ³ まで	180円	270円				
	500m ³ を超えるもの	200円	290円				

水道水以外の水の使用又は水道水と水道水以外の水の併用をした場合

人数	認定汚水量	現行	答申
1人	6m ³	1,200円	1,740円
2人	12m ³	1,440円	2,080円
3人	18m ³	2,160円	3,100円
4人	23m ³	2,790円	4,010円
5人	27m ³	3,310円	4,770円
6人	30m ³	3,700円	5,340円
7人	32m ³	3,980円	5,760円
8人以上	33m ³	4,120円	5,970円

(参考) 県内団体との水道料金・下水道使用料比較表（1か月・税抜）

水道料金 ※一般用口径20mmで20m ³ 使用時 (メーター使用料含む)		
No.	団体名	料金
1	軽米町	4,740円
2	二戸市	4,715円
3	一関市	4,676円
⋮	⋮	⋮
10	大槌町 (答申)	4,030円 (+810円)
⋮	⋮	⋮
20	盛岡市	3,230円
—	大槌町 (現行)	3,220円
21	八幡平市	3,160円
⋮	⋮	⋮
27	金ヶ崎町	2,400円

下水道使用料 ※一般用で20m ³ 使用時		
No.	団体名	使用料
1	金ヶ崎町	4,600円
2	洋野町	4,040円
3	軽米町	4,000円
4	一戸町	3,800円
5	大槌町 (答申)	3,440円 (+1,040円)
⋮	⋮	⋮
23	岩泉町、大船渡市等	2,500円
—	大槌町 (現行)	2,400円
27	遠野市	2,375円
28	盛岡市	2,232円
29	葛巻町	1,500円

お問い合わせ先

大槌町上下水道課



<https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/chosei/soshiki/suido/>



TEL : 0193-42-8719